

## 令和6年第4回浅川町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和6年12月5日（木曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長提案理由の説明  
（承認第7号、議案第44号～第54号）  
日程第 4 議員提案理由の説明  
（発議第8号）

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	加藤守君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	関根恵美子君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	坂本克幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	高野喜寛君
教育課長	我妻美幸君		

---

### 会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子

会計年度任用 芳 賀 純 弓

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和6年第4回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、専決処分の報告及びその承認についてが1件、条例の制定及び一部改正が7件、令和6年度各会計補正予算が4件の合計12議案となっております。また、一般質問は9人で24項目となっており、会期を本日より9日までの5日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町民の負託に応えられますよう特にお願い申し上げます。開会の挨拶に代えさせていただきます。

---

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第4回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、予算の専決処分の承認をお願いするほか、条例制定1件、条例改正6件、補正予算4件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を3つ申し上げます。

1点目につきましては、学校給食において浅川の優味米を提供することについてです。

令和6年12月から学校給食の全ての米飯において、特別栽培米である浅川の優味米を提供することといたしました。学校給食における食育のより一層の地場産物の活用や米飯給食の充実に向けてまいります。

2点目につきましては、9月議会でお認めいただきました補正予算により、11月1日付で地域力創造アドバイザーに善井靖氏を、地域活性化起業人に中嶋遼太氏を招聘いたしました。

地域力創造アドバイザーの善井靖氏におかれましては、観光をはじめ、地域資源を活用した事業創出に豊富な実績をお持ちであり、今後の浅川町での活躍を期待しているところであります。

また、地域活性化起業人の中嶋遼太氏におかれましては、広報やマーケティング分野に豊富な実績をお持ちであり、今後の浅川町の観光PR戦略などにご支援をいただけるものと大いに期待しているところであります。

3点目につきましては、ごみの分別収集についてであります。

石川地方では、令和7年4月からプラマークのないプラスチック製のごみを製品プラスチックとして新たに

資源ごみの区分に追加し、分別収集することになります。分別の区分や排出方法などにつきましては、配付しております住民課資料のとおりでございます。令和7年4月からの分別収集に向け、今後、町民の皆様へも周知を図ってまいります。

以上、報告申し上げます。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第4回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

2番 富 永 勉 君

3番 菅 野 朝 興 君

を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

[議会事務局長（田子広子君）朗読]

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る11月26日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

〔議会運営委員長 岡部宗寿君登壇〕

○議会運営委員長（岡部宗寿君） 議会運営委員長報告。

令和6年第4回浅川町議会定例会に当たり、去る11月26日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提出されました議案は12件、このほか議員発議等が4件であります。これらを審議するため、本日12月5日から12月9日までの5日間の会期とすることになった次第でございます。

日程について、本日は提案理由の説明、6日は一般質問、9日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が9人で24項目となっております。毎回言われております前置き短くかつ簡潔明瞭に、大所高所からの政策を建設的立場で議論し、能率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は、本日から9日までの5日間をしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9日までの5日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

---

◎承認第7号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

承認第7号 専決処分等の報告及びその承認について（令和6年度浅川町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ554万4,000円を追加し、総額を47億2,304万1,000円としたものであります。

こちらにつきましては、10月27日に執行しました第50回衆議院議員総選挙の執行経費に係るものであります。

なお、歳入につきましては、国庫支出金委託金554万4,000円の増、歳出につきましては、立会人報酬や職員手当、各種選挙道具の購入などによるものです。

なお、委託金の対象とならない経費へ充当するため、予備費より100万円を充てております。

よろしくご審議をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第44号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第44号 浅川町犯罪被害者等支援条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等への支援の基本理念を定めるとともに、町、町民、事業者の責務を明らかにし、犯罪被害者等を地域で支え、誰もが安全に安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、犯罪被害者等の支援に関し必要な事項を定めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

今ほど町長からも提案理由の説明にございましたが、今回、この条例の制定につきましては、犯罪被害者等基本法に基づきまして、犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等支援を総合的に推進し、もって、犯罪被害者等が受けた被害の回復または軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図ること並びに犯罪被害者等を地域社会で支え、誰もが安全で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として制定するものです。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第45号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第45号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、福島県人事委員会の勧告により、議会議員の期末手当を改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

まず、議案の内容に入る前に、今年度の県の人事委員会勧告の概要について簡単にご説明申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第46号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第46号 浅川町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、福島県人事委員会の勧告により、浅川町長等の期末手当を改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

新旧対照表の3ページをご覧くださいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第47号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第47号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年10月2日に福島県人事委員会勧告があったところであり、

本町におきましても、勧告制度の趣旨に鑑み、所要の改正をするものです。

改正の内容につきましては、初任給を中心に若年層を重点に全ての号給について給料月額を引き上げ、期末勤勉手当を0.15月引き上げる条例の改正であります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

今度は新旧対照表の5ページ目をご覧くださいと思ひます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第48号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第48号 浅川町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度の所得税法等の一部改正に伴い、浅川町税条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、補足説明させていただきます。

令和6年度の税制改正により、所得税法をはじめとした各税法において改正が行われました。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第49号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第49号 浅川町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、貸付けを受ける者の資格要件と連帯保証人の条件を変更するために浅川町奨学資金貸与条例の一部を改正するものであります。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、補足説明をさせていただきます。

改正する内容につきましては、新旧対照表の16ページのほうでご説明させていただきます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第50号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第50号 花火の里ニュータウン汚水処理施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、現在、企業会計として設置している事業のうち、花火の里ニュータウン汚水処理事業及び農業集落排水事業を1つの条例で管理するため、花火の里ニュータウン汚水処理施設条例の一部を改正するもので、条例名を浅川町汚水処理施設条例に改正し、汚水処理施設使用料については、これまでの農業集落排水施設使用料を花火の里ニュータウン汚水処理施設使用料と同一の料金に改定し、また、改正に伴い、農業集落排水施設条例を廃止することについて、令和7年4月1日から施行するためのものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案書の22ページが条例改正の改め文となっておりますが、新旧対照表にて説明をしたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第51号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第51号 令和6年度浅川町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ9,170万4,000円を追

加し、総額を48億1,474万5,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げます、提案理由といたします。

まず、歳入について申し上げます。

町税では、個人町民税が572万6,000円の増。

県支出金の農林水産業費県補助金では、農地集積協力金交付事業補助金1,020万6,000円の増、地域計画担い手確保支援事業補助金180万円の増額補正となります。

また、財政調整基金より7,000万円の繰入れ、さらには町民体育館大規模改修に伴う設計内容の変更により緊急防災・減災事業債200万円の増となります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、各項目において、人事委員会勧告に伴い、人件費に関する科目を増額補正しております。

なお、それ以外の主なものについてご説明を申し上げます。

議会費では、この議場のテーブルの購入精算等に伴う備品購入費110万5,000円の減。

民生費では、条例改正による出生祝金の増額で130万円、乳幼児及び子ども医療費給付金で265万円の増。

農林水産業費では、農業担い手育成支援事業補助金で200万円の増、地域計画担い手確保支援事業補助金で180万円の増、里白石字荒屋郷地区における圃場整備事業に伴う農地集積協力金1,020万7,000円の増。

土木費の道路維持費では、県道磐城浅川停車場線全線開通に伴う交差点安全施設整備工事で121万1,000円の増、道路新設改良費では、町道曲屋破石線道路改良工事費から委託料へ振替により設計補完業務委託料309万7,000円を増額し、工事請負費を減。

常備消防費では、須賀川地方広域消防組合分担金289万6,000円の増。

教育費では、浅川中学校教師用図書購入費で454万6,000円の増、町民体育館大規模改修工事に伴う設計業務委託料203万5,000円の増としました。

以上、主なものにつきましてご説明を申し上げます。よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私より補足説明をさせていただきます。

お手元に配付しておりますA4横長の令和6年度浅川町一般会計・特別会計補正予算並びに予算説明書をご覧くださいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第52号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第52号 令和6年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和6年度浅川町介護保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ4万5,000円を追加し、総額を6億4,521万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、保険料の現年度分普通徴収保険料24万円の減、繰入金の一般会計繰入金28万5,000円の増、歳出につきましては、総務費で認定調査員報酬4万5,000円増、また、地域支援事業費の各サービスの給付費等の支払い実績を考慮し、不足部分を項目間で費用を調整するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第53号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第53号 令和6年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、収益的収支予算中、収益的支出を補正するものであり、補正の内容については、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動による予算の組替え等で、営業費用総係費の給料で14万円の減額、手当で16万4,000円の増額、法定福利費で10万7,000円の減額、通信運搬費では、新規水源の運転制御に係る回線使用料12万9,000円を増額し、合計では、補正予算第2条の水道事業費用を4万6,000円増額し、総額を2億1,196万7,000円とするものであります。

また、これらに伴い、補正予算第3条の職員給与費を8万3,000円減額し、総額を1,510万3,000円とするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第54号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第54号 令和6年度浅川町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、収益的収入及び支出のうち、支出予定額の補正及び資本的収入及び支出の予定額を補正するものであります。

補正の内容につきましては、特定環境保全公共下水道事業費用では、477万3,000円を減額し、総額を1億5,949万9,000円とし、特定環境保全公共下水道事業資本的収入では、297万2,000円を減額し、総額を3億272

万5,000円とし、資本的支出では、140万円を減額し、総額を3億88万2,000円とするものであります。

また、議会の議決を経なければ流用できない経費である職員給与費については、人事院勧告に伴う給与改定に伴い、職員給与費を22万7,000円増額し、総額を781万7,000円とするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

51ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎発議第8号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第4、議員提案理由の説明を行います。

発議第8号 訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを求める意見書提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを求める意見書（案）については、お配りいただいたものを各自お読みいただきたいと思ひます。

本件発議の提案理由を簡潔にご説明いたします。

介護事業所、特に我が町にあるような小規模・零細事業所の多くは、仕事の内容が大変な割に賃金が低いため、慢性的な人手不足に陥っていて、このままでは介護崩壊を招きかねない状況にあります。地域によっては、ホームヘルパーの派遣の希望に応えられず、回数を減らしているところもあると聞いております。

本意見書は、今年度の介護報酬改定で、引上げの期待に反し、引き下げられてしまった訪問介護の基本報酬を引き上げることをはじめ、介護事業が持続できるよう介護報酬全般の引上げを国等に求めるものであります。

同趣旨の意見書は全国の自治体から相次いで提出されており、本意見書案は今年の6月に三重県議会で可決された内容であることを付け加えて、提案理由の説明といたします。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前10時05分